

[別紙1] **鳥取県雪害農業施設等復旧支援資金保証料
補助金の事務手続きについて**

1. 事業開始 ～ 事業完了



交付対象期間は、1月1日から12月31日

2. 交付申請及び実績報告（毎年2月10日まで）

○実績報告は、下記提出先を郵送又は持参してください。

◎補助金の支払い

提出書類:様式1号

資料提出・問い合わせ先

農林水産部・経営支援課

鳥取県鳥取市東町1-220

0857-26-7260 keieishien@pref.tottori.lg.jp